

指定管理施設モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	平戸市生月高齢者生活福祉センター
	所在地	平戸市生月町山田免3011番地
	所管課	長寿介護課
指定管理者	名称	社会福祉法人平戸市社会福祉協議会
	所在地	平戸市岩の上町1466番地
	業務内容	社会福祉事業
ホームページURL		http://www.sha-kyo.net
指定期間		令和2年4月～令和6年3月

2 施設の利用状況等について

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度	年度
開館等日数(日)	365	365	365		
利用者数(人)	16,393	15,259	13,748		
前年度比(人)	-220	-1,134	-1,511		
前年度比(%)	99%	93%	90%		
利用料金(千円)	1,163	1,056	1,059		
前年度比(千円)	146	-107	3		
前年度比(%)	114%	91%	100%		

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

単位:千円

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度	年度
収入	指定管理料	10,973	10,971	11,409		
	料金収入	1,163	1,056	1,059		
	自主事業収入	0	0	0		
	その他の収入	162	162	122		
	計	12,298	12,189	12,590		
支出	人件費	7,372	7,077	7,245		
	維持管理経費	4,874	4,798	4,979		
	自主事業経費	0	0	0		
	その他の経費	0	0	0		
	計	12,246	11,875	12,224		
収支(収入-支出)		51	314	366		

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
年1回、無記名記入式アンケートを実施。随時、運営についての意見は事務所で受付ている。

利用者なら寄せられた意見・苦情及び対応状況
なし
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)
・住民主体の通いの場(平戸よかよか体操)の実施。居住者の体調維持、交流を実施できた。 ・地域住民との交流を深める認知症カフェ「ゆ～らり」の実施。地域住民と居住者が交流する機会を提供できた。認知症予防にも取り組むことができた。

5 経費削減のための取組

具体的な取り組み内容
修繕・交換の際にはLEDや省電力機器を選定し、同時使用を控え、節電する意識を高め、電気使用料を削減。他事業と費用を分散化させること、他事業と共同購入を行うことなどで経費削減を行っている。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
利用状況は空室が出はじめている。利用するにも基準があり、市が入居決定を行うことから、私たちでの適切な対応によって健康維持を図り、介護が必要にならないように維持する機会を提供することができた。収支の状況にも配慮をしつつ、利用者満足度の向上を図っていくことが業務改善となると期待して努力していきたい。

7 所管課による総合評価(太枠にS～Bの3段階で評価を記入)

市民サービスの向上	
住民主体の通いの場や認知症カフェ「ゆ～らり」を実施し、居住者の体調維持、交流を実施した。居住者の健康管理・満足度向上に取り組んでいる。	
経費削減の取組	
施設・設備の老朽化に伴い、修繕経費が増嵩することが顕著な状況下において、厳しい運営努力により、収支改善に努力しており、年度収支黒字化を達成している。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
施設・設備の老朽化に伴い、修繕経費が増嵩することが顕著な状況下において、厳しい経営努力により収支改善に取り組んでいる。また、年中無休で管理運営し、利用者の利便性に配慮されている。引き続き、事業運営にあたっては、経営改善に取り組んでほしい。	
総合評価	A

※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。